

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第2条 } (略)</p> <p>ア }                      ｻ }                      エ }                      オ 先進医療料</p> <p>セメント固定人口股関節再置換術におけるコンピューター支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術（人口股関節のたるみに係るものに限る。）</p> <p>1回につき 118,000 円</p> <p>脂肪萎縮症に対するレプチン補充療法 脂肪萎縮症</p> <p>1回につき 18,500 円</p> <p>ただし、自己注射導入トレーニングのための指導が必要な場合は、次の額を別途徴収するものとする。</p> <p>1回につき 22,900 円</p> <p>術後のホルモン療法及びS－1内服投与の併用療法                      原発性乳がん(エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</p> <p>1回につき 280 円</p> <p>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術</p> <p>1眼につき 279,000 円</p> <p>神経症状を呈する脳放射線壊死に対する核医学診断及びベバシズマブ静脈内投与療法 神経症状を呈する脳放射線壊死(脳腫瘍又は隣接する組織の腫瘍に対する放射線治療後のものに限る。)</p> <p>脳放射線壊死に対する診断のためのPET検査</p> <p>1回につき 75,000 円</p> <p>ベバシズマブ静脈内投与</p> <p>1～3回目</p> <p>体重にかかわらず 1回につき 4,750 円</p> <p>4～6回目</p> <p>体重が41キログラム未満 1回につき 105,000 円</p> <p>体重が41キログラム以上61キログラム未満 1回につき 155,000 円</p> <p>体重が61キログラム以上81キログラム未満 1回につき 205,000 円</p> <p>重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病</p>	<p>第2条 } (同 左)</p> <p>ア }                      ｻ }                      エ }                      オ 先進医療料</p> <p>セメント固定人口股関節再置換術におけるコンピューター支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術（人口股関節のたるみに係るものに限る。）</p> <p>1回につき 118,000 円</p> <p>脂肪萎縮症に対するレプチン補充療法 脂肪萎縮症</p> <p>1回につき 18,500 円</p> <p>ただし、自己注射導入トレーニングのための指導が必要な場合は、次の額を別途徴収するものとする。</p> <p>1回につき 22,900 円</p> <p>術後のホルモン療法及びS－1内服投与の併用療法                      原発性乳がん(エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</p> <p>1回につき 280 円</p> <p>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術</p> <p>1眼につき 279,000 円</p> <p>神経症状を呈する脳放射線壊死に対する核医学診断及びベバシズマブ静脈内投与療法 神経症状を呈する脳放射線壊死(脳腫瘍又は隣接する組織の腫瘍に対する放射線治療後のものに限る。)</p> <p>脳放射線壊死に対する診断のためのPET検査</p> <p>1回につき 75,000 円</p> <p>ベバシズマブ静脈内投与</p> <p>1～3回目</p> <p>体重にかかわらず 1回につき 4,750 円</p> <p>4～6回目</p> <p>体重が41キログラム未満 1回につき 105,000 円</p> <p>体重が41キログラム以上61キログラム未満 1回につき 155,000 円</p> <p>体重が61キログラム以上81キログラム未満 1回につき 205,000 円</p> <p>重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病</p>

1回につき 357,100円

腹腔鏡下子宮体がん根治手術

1回につき 778,000円

短腸症候群又は不可逆的な機能性小腸不全に対する  
脳死ドナーからの小腸移植

1回につき 1,751,000円

急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用  
した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)  
量の測定

1回につき 94,600円

ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内  
投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞  
肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと  
判断されるものに限る。)

1回につき 10,100円

(後略)

1回につき 357,100円

腹腔鏡下子宮体がん根治手術

1回につき 778,000円

短腸症候群又は不可逆的な機能性小腸不全に対する  
脳死ドナーからの小腸移植

1回につき 1,751,000円

急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用  
した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)  
量の測定

1回につき 94,600円

ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内  
投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞  
肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと  
判断されるものに限る。)

1回につき 10,100円

附 則

この規程は、平成25年4月8日から施行する。